

平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会社名 築地魚市場株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 猛
(コード番号 8039 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員
経 理 部 長 大竹 利夫
(TEL 03 - 3541 - 6312)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の当社第69回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1、提案の理由

昨年、予定されておりました東京都中央卸売市場築地市場の豊洲市場への移転が延期されたことに伴い、昨年、決議されました定款一部変更について、効力を発生する条件として設けた附則の内容を変更するものであります。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

2、変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

3、日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月29日（木）
定款変更の効力発生日 平成29年6月29日（木）

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都江東区に置く。 附 則 第3条 (本店の所在地) の変更は平成29年に開催される第69回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除する。	(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都江東区に置く。 附 則 第3条 (本店の所在地) の変更は、 <u>東京都中央卸売市場豊洲市場への移転が正式に決定された後に開催される取締役会において決議する</u> 本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除する。

以 上